

2019 年度 岡山県 事業計画

都道府県法人番号

4000020330001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	2,516	4,065	6,581
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	425	425
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	513	609	1,122
4.消費生活相談体制整備事業	-	9,830	9,830
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	15,668	13,627	29,295
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	18,697	28,556	47,253

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	239,973	
都道府県予算	109,829	
管内市町村予算総額	130,144	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	40,672	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	17%	17%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備	4,333	2,166		
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進			6,430	3,150
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進				
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援	700	350		
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			1,834	915
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	5,033	2,516	8,264	4,065

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	県内の相談員を対象としたレベルアップ研修の実施	513	513			研修講師謝金・旅費、資料代
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育推進計画に沿った消費者教育の推進、各種広報媒体を活用した啓発活動	11,050	8,807	2,243		啓発事業委託料、巡回指導員委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	情報提供、連絡調整及び講座の開催等により地域のネットワーク構築を支援	4,265	4,265			講座講師謝金・旅費、資料代、会場使用料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	食品表示法に関する事業者説明会の実施や事業者指導	353	353			説明会講師謝金・旅費、資料代、会場使用料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		16,181	13,938	2,243	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化) 県内の相談員を対象に、弁護士等の専門講師による研修を年2回開催 県内の相談員を対象に、弁護士等の専門講師による研修を年4回開催(開催回数の増加)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化) センターなどにより広報 消費者教育推進事業等による積極的な消費者教育等の推進、各種広報媒体を利用した啓発活動
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化) なし 情報提供、連絡調整、講座の開催等により地域のネットワーク構築を支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化) なし 食品表示法に関する事業者説明会や事業者指導
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

(単位:千円)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	総社市、瀬戸内市、赤磐市	575	425			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	総社市、真庭市、早島町、吉備中央町	856	609			
⑧消費生活相談体制整備事業	岡山市、玉野市、笠岡市、井原市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、早島町、矢掛町、吉備中央町	23,203	9,830			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、井原市、総社市、高梁市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、里庄町、矢掛町、勝央町、美咲町、吉備中央町	14,179	7,020	6,476		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	津山市、浅口市	123	81			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	岡山市	50	50			
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		38,986	18,015	6,476	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数 人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日 人 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
17 人	17,247 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
13 人	
対象人員数計	追加的総費用
21 人	25,484 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支予算額(基金活用分は除く)

交付金分	40,672	千円
うち都道府県分	16,181	千円
うち管内の市町村合計	24,491	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	97,952	104,618	109,829	11,877	5,211
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	2,346	2,516	千円	170
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	9,860	16,181	千円	6,321
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	97,952	92,412	91,132	-6,820	-1,280
②管内の市町村の消費者行政予算総額	61,236	129,315	130,144	68,908	829
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	562	4,065	千円	3,503
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	30,045	24,491	千円	-5,554
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	12,597	7,926	千円	-4,671
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	61,236	98,708	101,588	40,352	2,880
③都道府県全体の消費者行政予算総額	159,188	233,933	239,973	80,785	6,040
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	2,908	6,581	千円	3,673
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	39,905	40,672	千円	767
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	12,597	7,926	千円	-4,671
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事业	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象外経費	159,188	191,120	192,720	33,532	1,600

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	192,720	千円
うち都道府県	91,132	千円
うち管内市町村	101,588	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	17	%
うち都道府県	15	%
うち管内市町村	19	%

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	323,746	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	-	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-	千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	17	人	今年度末予定	相談員総数	17	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	17	人	今年度末予定	相談員数	17	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 相談員報酬単価の増額(9,380円/日→9,390円/日)
②研修参加支援	○ 国民生活センター等での研修へ派遣する旅費等の支給
③就労環境の向上	○ 機能向上のための資料等の整備
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
特殊詐欺等被害防止啓発事業	④	特殊詐欺等の被害を防止するためテレビCMを放映する。	5,097	有	
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。